

「まちづくり構想 福知山」の推進について

1 目 的

「まちづくり構想 福知山」は、本市の自治推進の最高規範である自治基本条例に基づき、幅広い市民の参画のもと、65歳以上の高齢者人口がピークを迎え、社会経済環境が大きく変化すると見られている2040年に市民生活が置かれているリスクを想定し、市民が幸せを生きるための将来像と、それを実現するため2022年から5年間の中核的な方針として議決を受け策定された。

「まちづくり構想 福知山」の実現にあたっては、市民がまちづくりの主体であるという基本理念のもと市民と行政が協働して取り組んでいく必要がある。

このため、本市の自治の最高規範である「福知山市自治基本条例」の実効性を高めることを目的に設置された「福知山市自治基本条例推進委員会」（以下「自治基本条例推進委員会」という。）のもと「まちづくり構想 福知山」の進捗を確認するとともに不断の改善が図られることを目的とする。

2 推進の方向性について

「まちづくり構想 福知山」の推進については、自治基本条例推進委員会の取組と連動し、「施策レビューの実施」、「庁内推進体制の構築」を有機的に連携させることによって効果的な実現をめざしていく。

（１）自治基本条例推進委員会による推進について

自治基本条例に基づき市民の参画状況の把握及び検証、改善に向けた方向づけを行うとともに、自治基本条例推進委員で構成するグループが市民が主体となって取り組む「市民から市民への21の提案」の実現に向けた検討を行っていく。

（２）施策レビューの実施について

政策目標の実現に向けた進捗状況や課題解決の取組等について、オープンな場で外部の視点による評価・検証の観点を入れつつ、施策を着実に推進し、より良いものとするための熟議を行うとともに、各施策を構成する事業についても一体的に不断の見直しを行う。

・ 令和5年度施策レビューの実施について（日時・開催場所等）

令和5年7月22日（土）午前9時30分～午後5時20分

令和5年7月23日（日）午前9時05分～午後5時10分

市民交流プラザ 市民交流スペース、会議室3-2、3-3

※まちづくり構想策定時の委員、無作為抽出による市民、京都府福知山高等学校の高校生及び有識者、行政職員により対象となる施策について、検討を行い、政策目標の実現に向けた取組をより実効あるものに改善するとともに、各施策を構成する事業についても一体的に見直しを図ることを目的としています。

(3) 福知山市の推進体制の構築について

「市民協働」、「データ利活用」、「施策改善」の3つのテーマを中心とした「市内推進会議」を設置し、それぞれの視点から効果的な取組の推進を行う。

①市民協働

「まちづくり構想 福知山」に掲げる施策を推進していく上で、市民参画が十分行われているか、市民との情報共有が十分行われているか、施策の実施効果が十分市民に伝わっているのかについて検証し、自治基本条例推進委員会と連携した施策の推進を検討するとともに、自治基本条例推進委員会に参画し「市民から市民への21の提案」の実現を支援する。

②データ利活用

施策を推進する上で経験や勘に頼るのではなく、政策目的を明確にした上で合理的根拠に基づくものとするEBPMの活用を推進するとともに、データを示すことによって施策の有効性を高め、市民の行政への信頼確保に資するためにデータをどのように活用させるか検討する。

③施策改善

施策のレビュー（二次）によって施策改善委員、施策改善市民パートナーから頂いた意見等を基に担当部局が作成する改善案をより実効性があるものとするための検討を行う。